

## Copyright Notice

This document is provided under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 4.0 International License (CC BY-NC-SA 4.0):

<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/4.0/>

You are free to:

- Share — copy and redistribute the material in any medium or format
- Adapt — remix, transform, and build upon the material

Under the following terms:

- Attribution — You must give appropriate credit to the publisher, provide a link to the license, and indicate if changes were made. You may do so in any reasonable manner, but not in any way that suggests the licensor endorses you or your use.
- NonCommercial — You may not use the material for commercial purposes.
- ShareAlike — If you remix, transform, or build upon the material, you must distribute your contributions under the same license as the original.

## About the Project

This document was created with the permission of participating publishers as part of the Japanese Multi-Volume Sets Discoverability Improvement Project, funded by the Council on East Asian Libraries and the Mellon Foundation for Innovation Grants for East Asian Librarians.

マイクロフィルム版

編集 山室信一

明治期学術・言論雑誌集成

別冊

ナダ書房

## I イギリス学系

### 一、『共存雑誌』

#### リール#一

第一号～第三五号（明治八年一月～明治十二年八月二十七日）

#### リール#二

第三六号～第六七号（明治十二年九月三日～明治十三年五月十九日）

付録『共存同衆年会始末』、『共存同衆第二年会筆記』

明治六年ロンドンで馬場辰猪、小野梓らが結成した日本学生会に端を発する共存同衆の機関誌。執筆者として小野、馬場の他、尾崎三良、菊池大麓、金子堅太郎、大内青巒、島地黙雷、田口卯吉、増島六一郎、肥塚龍など多方面の人々が名を連ね、内容もそれに応じて教育、経済、外交、宗教、哲学など多岐にわたる。なかでもローマ法からはじまり、国会論、法典編纂論、法律真理論にわたる法律・政治の分野に重要な論説が多い。また、功利主義論、婚姻論、国語・訳字論、華士族論などに関する紹介や論争は本誌をきわめて特徴あるものとしている。菊池による「論理学説約」の連載など人文科学受容の史料としてもみるべきものが少なくない。『明六雑誌』の後をうけて出現した総合啓蒙雑誌として明治前期を代表するものである。

タといえよう。

つぎに『共存同衆第二年会筆記』（縦一七、横二二センチ）は明治十二年十月二十六日に新築講堂で開かれた第二年会の筆記で、五六頁を数えている。収録されている五篇の論稿はつぎの通りである。

創為ノ才養ハザル可ラサルノ説／小池靖一、祝文一則／加藤九郎、擬上天皇陛下書／三好退蔵、神風ヲ論ス／溪口一蔵、唱歌ノ説／田口卯吉

## 二、『同人社文学雑誌』

### リール#三

第一号〜第五〇号（明治九年七月八日〜明治十四年四月十日）

### リール#四

第五一号〜第九二号（明治十四年四月二十日〜明治十六年五月十日）

『西国立志編』『自由之理』の翻訳で著名な敬字中村正直の家塾、同人社から発行された。誌名の「文学」とは、学問、思想などの文章表現一般を意味し、内容も歴史、伝記、哲学から漢詩文、西洋文学の紹介におよぶ。中村の思想的影響からイギリスの自由主義を基調とした言論を多く掲げる。また、キリスト教の上帝に関する論争や幼児教育、盲学校、医学などの紹介記事は他に類をみない独特のものである。毎号の表紙裏に巻頭言の形で英和对訳の格言を載せるのも、東西の道徳が同一であるとして勤儉力行を重視した同社の教育理念の反映であろう。文体も漢文、漢文訓

後期の第四六号からは、月二回の刊行に合わせたかのように、△大取次▽三店の名が売捌所に代わって登場する。報知社支店、静霞堂、巖々堂の名である。その後、龍邨印行社、競英堂がそれぞれ△大取次▽に名をつらねては消え、第九〇号になって法木徳兵衛が加わるのである。印刷に関しては、第四四号で「龍邨印行社刊行」とあるので、その前後で、報知社に代わったのであろう。

広告が雑誌にあまりスペースを占めていない時期は、誌代は大事な項目であるのに、本誌で定価がはじめて明記されるのは第一三号になってからである。「雑誌毎号三銭五厘 毎月二次或ハ三次出版 一〇号前金三〇銭 二〇号前金五〇銭」と記されている。第四五号の雑誌改良広告の中で一冊定価四銭との予告がなされたのち、第四六号から「本誌四銭 半年分前金四二銭 一カ年前金七二銭」と明記される。

### 三、『交詢雑誌』

#### リール#五

交詢社社則（緒言、交詢社社則附言・追加・副規則）

第一号～第二七号（明治十三年二月五日～明治十三年十月二十五日）

#### リール#六

第二八号～第六四号（明治十三年十一月五日～明治十四年十一月五日）

ルール#七

第六五号～第一〇三号（明治十四年十一月十五日～明治十五年十二月五日）

ルール#八

第一〇四号～第一四二号（明治十五年十二月十五日～明治十七年二月十五日）

ルール#九

第一四三号～第一八〇号（明治十七年二月二十五日～明治十八年三月五日）

ルール#一〇

第一八一号～第二一九号（明治十八年三月十五日～明治十九年四月五日）

ルール#一一

第二二〇号～第二五八号（明治十九年四月十五日～明治二十年五月五日）

ルール#一二

第二五九号～第二九七号（明治二十年五月十五日～明治二十一年六月五日）

ルール#一三

第二九八号～第三三三号（明治二十一年六月十五日～明治二十二年六月十五日）

ルール#一四

第三三四号～第三七一号（明治二十二年六月二十五日～明治二十三年七月五日）

ルール#一五

第三七二号～第四〇二号（明治二十三年七月十五日～明治二十四年五月十五日）

ルール#一六

第四〇三号～第四三二号（明治二十四年五月二十五日～明治二十五年三月十五日）

ルール#一七

第四三三号～第四六二号（明治二十五年三月二十五日～明治二十六年一月十五日）

ルール#一八

第四六三号～第四八九号（明治二十六年一月二十五日～明治二十七年二月十五日）

ルール#一九

第四九〇号～第五一六号（明治二十七年三月十五日～明治二十九年六月十五日）

ルール#二〇

第五一七号～第五四二号（明治二十九年七月十五日～明治三十一年十一月二十日）

ルール#二一

第五四三号～第五七一号（明治三十一年十二月二十日～明治三十四年四月二十五日）

「知識を交換し世務を諮詢する」ことを目的として福沢諭吉を中心に結成された交詢社の機関誌。社員は慶応義塾関係者のほか、華族、官吏、銀行家、地主、商工業者、新聞記者など全国に及んでいる。雑誌記事は、本局と社員との間にかわされた報告、通知、問答の体裁をとりながら農・工・商業に関する情報の集散と欧米の社会・経済思想の普及とに狙いを定めている。明治期の経済的な近代化がいかに推進されたか、またそこで慶応義塾関係者がいかなる役割を果たしたか、を知るために不可欠の史料である。さらに地方分権の思想や各国の憲法についての解説をしてイギリスの議会制についての啓蒙的論説も多く、とくに第四五号に掲げられた私擬憲法案は、当時最も広く流布し大き

「随意談会」について、ふれてみたい。毎月三日と十八日の両日の午後に行なわれた会合の件である。この会合に出席したメンバーが逐一記録されて雑誌の末尾に掲載されるのが常であったが、その紙面がない時には、縦一・二・三、横一七センチの別のリーフレットとして出されたのは第四三五号（明治二十五年四月十五日）からである。ひんぱんに出されているものの、そのすべてを収録できたかどうかは、約十年間にわたるために、チェック作業を断念せざるをえなかった。最後にひとつ、ふれておきたいのは第八号（明治十三年四月十五日）の付録「本社設立之主旨ニ付御届」を収録できたことである。縦一五・七、横六・八センチの小片である。明治十三年四月五日の集会条例に応えた交詢社の「政治ニ関スル事項ヲ談論スル目的ニ無之御条例外ノ義ト存候得共為念社則并ニ社員姓名録相添此段御届申上候也」という提出文書を社員へ知らしめた、貴重な付録である。

#### 四、『中立正党政談』

##### リール#二二

第一号〜第一二二号（新聞、明治十三年八月十五日〜十月三十一日）

第一三三号〜第三七号（雑誌、明治十三年十一月七日〜明治十四年五月一日）

##### リール#二三

第三八号〜第六九号（雑誌、明治十四年五月八日〜明治十五年四月三日）

自由主義を標榜した政談社が発行。中立正党とは、雑誌の凡例によれば政府の政策についても賛成すべきは賛成

との社則が『百年史』に紹介されているから、『政談』と判断されたゆえんかもしれない。しかし、第五号の付録では「中立正党政談附録」と刷りこまれているので、以下のように整理してみよう。明治十三年の時期では、誌名の商標登録も明確ではなく、届け出た『政談』の名ではあまりにも曖昧模糊としているために、中立正党という傾向性をうち出して題字にしたのではないだろうか。政談社の関係内外者の間では、はじめ『政談』としてうけとられ、通称になっていたものの、やはり『中立正党政談』が主義主張からも一貫すると判断され、中立正党が小さく角書つのがきにされた号から、第二三号になって、その角書から一段組みに落ちついた、と判断する。それゆえに、本マイクロ版では『中立正党政談』の紙・誌名として解題した。

「我カ政談社ハ不偏正党ナルヲ記憶セヨ」と第一号の巻頭政談の中見出しに強調されたように、この雑誌は不偏なる姿勢を最後まで強調して、消えていった。そして、遺産として後継の言論人にのこしたものは、日本のジャーナリズムの特異性であり弱点でもある「不偏不党性」であった。

## リール#二四

### 五、『北辰雑誌』

第一号～第五号（明治十三年四月五日～五月二十六日）

### 六、『国友雑誌』

第三〇号～第六三号（明治十四年八月十三日～明治十六年四月十六日）

付録『国友会員学術演説筆記』、『国友叢談』第老篇

ジャーナリストで、のちジャパン・ガゼットの主筆になった人物である。なお当日、デニングの演説を聴いた『東京輿論新誌』の記者は、こう、感想を第一四一号（明治十六年十月十日）にのこしている。

「去る六日は国友会員の学術演説を同七日は東京政談会員の政談演説を浅草井生楼に開かれたり聴衆は何れも多く就中国友会の客員たる英人デニング氏が邦語を以てソクラテスの言行を説き夫れより哲学上に論及し諧謔を交へて自由に弁せられたるは最とも耳そばだちて聞こえたり」

明治十六年十月十三日届の二十四日出版、編輯兼出版人が大竹亀之助、発売が芳新堂、縦一七・八、横一二センチ、五〇ページの小冊子である。論題をしるしておこう。

○ソクラテースノ伝並哲学／デニング ○自由ノ義ト神仏ノ理ト如何ニ対照スルカヲ論ス／植木枝盛 ○手段ノ為メニ目的ヲ誤ル勿レ／大石正巳 ○社会ヲシテ損害ヲ蒙ラシムル者ハ何歟／西村玄道

## 七、『明治協会雑誌』

### リール#二五

第一号〜第四七号（明治十六年一月二十日〜明治十七年六月十日）

### リール#二六

第四八号〜第八七号（明治十七年六月二十日〜明治十八年七月二十日）

### リール#二七

第八八号〜第一二七号（明治十八年七月三十日〜明治十九年九月十日）

付録「明治協会会則」

八、『中央學術雜誌』

リール#二八

第一号〜第二六号（明治十八年三月十日〜明治十九年四月十日）

リール#二九

第二七号〜第四二号（明治十九年四月二十五日〜明治十九年十二月十日）

リール#三〇

第四三号〜第五九号（明治十九年十二月二十五日〜明治二十年十一月三十日）

リール#三一

△継続誌▽第一号〜第八号、第二卷第一号〜第一五号（明治二十五年五月十五日〜明治二十六年十一月三十日）

早稲田大学の前身である東京専門学校関係者で結成した同攻会の機関學術誌。高田早苗、天野為之、小野梓、市島謙吉、島田三郎そして坪内雄蔵といった人々がその得意とする分野で論陣を張り、東京大学系の『学芸志林』『東洋学芸雑誌』と相拮抗した。特に社会科学の分野では東京大学がドイツの国家学、歴史学派に傾斜していったのに対して、イギリスの自由主義、実証主義を基調とした独自の学風を形成していった過程が論説、講義録からうかがえる点で格好の史料である。また、「翻訳」欄も充実しており、東京専門学校が歴史学、哲学などのイギリス学継受の拠点となったことを示している。文学においても高田、坪内によって文学理論、文学批評というジャンルを樹立する画期的論文が次々に発表されたほか、二葉亭四迷の「小説総論」が寄稿されるなど文学史上でも高い価値を有する。

なお、明治二十五年五月に再刊の継続誌も収録する（山室）。

## II フランス学系

### 一、『嚶鳴雑誌』

#### リール#三二

第一号〜第三七号（明治十二年十月二十五日〜明治十五年一月十七日）

#### リール#三三

第三八号〜第七五号（明治十五年一月二十八日〜明治十六年五月十日）

フランスに留学、視察した経歴をもつ沼間守一、河野敏謙、河津祐之、益田克徳らが国民に法律知識を普及するために開いた法律講義会が発展してできた嚶鳴社の機関誌。主な執筆者に、沼間らのほか、高梨哲四郎、田口卯吉、末広重恭、小池靖一、浅野乾、高橋達郎、青木匡、肥塚龍、島田三郎、有田真平、堀口昇、渋江保等々が並び、「西の立志社、東の嚶鳴社」と称された面目躍如たるものがある。内容は法律と政治に係わるものが中心で、また言論や交際の社会的、政治的効用について説いた論文の多いのも特徴である。

嚶鳴社の社員には尺振八せきしんぱちの英学塾共立学舎の出身者が少なくなく、ベンサム、ミル、スペンサーにしばしば準拠しているが、社の沿革や社の中心にあった沼間らの憲法制定議会構想、一院制論、普通選挙論などがフランスを模範に採っていることなどからフランス学に分類しておく。論説中には河津の「仏国政体転遷論」や田口の「唱歌の説」等

整備の一面であらう。

二、『東京輿論新誌』

ルール#三四

第一号〜第七六号（明治十三年十一月六日〜明治十五年四月二十九日）

ルール#三五

第七七号〜第一四〇号（明治十五年五月六日〜明治十六年九月三十日）

ルール#三六

第一四一号〜第一八九号（明治十六年十月十日〜明治十八年二月十日）

ルール#三七

第一九〇号〜第二三八号（明治十八年二月二十日〜明治十九年五月十二日）

ルール#三八

第二三九号〜第二八七号（明治十九年五月十九日〜明治二十年四月二十日）

ルール#三九

第二八八号〜第三三四号（明治二十年四月二十七日〜明治二十一年三月十四日）

ルール#四〇

第三三五号〜第三七六号（明治二十一年三月二十一日〜明治二十二年一月五日）

#### リール#四一

第三七七号（明治二十二年一月九日）、第三七八号（明治二十二年一月十六日）、第三八二号（明治二十二年二月十三日）、第三八五号（明治二十二年三月六日）、第三八六号（明治二十二年三月十三日）、第三九〇号〜第四一九号（明治二十二年四月十日〜明治二十二年十月三十日）

「政治上に関する輿論を蒐集し世人に頒つ」ことを目的として輿論社から発兌された言論誌。大岡育造、黒岩大、肥塚龍、青木匡、波多野承五郎、丸山名政、堀口昇らが執筆者として堂々の論陣を張り、当時の言論をリードしたことで知られている。論説欄では広く一般読者からさまざまな内容の稿を募って掲げ、世論のありかを示そうとしたところにこの雑誌の特徴がある。また雑記、雑報欄では内外の政治、経済、法律に関する種々の情報が満載されているほか、各国の歴史や政治制度、ミル、スペンサーなどの社会科学理論の翻訳が多く掲げられており、自由民権派の標準理論を知ることができる。明治十六年六月に同系統の『嚶鳴雑誌』と合併して誌名『東京輿論新誌』を残し、社名を嚶鳴社とした。立憲改進黨系の政論雑誌とみられるが、社会科学誌としても水準は高い。

ここでは『嚶鳴雑誌』との関連を考えてフランス学に分類したが、島田三郎「日本をして東洋の英国たらしむるは誰の任ぞ」にみられるようにイギリス学としての性格も濃厚である。

なお、第三七九〜三八一号、三八三号、三八四号、三八七号〜三八九号の八冊が未発見のため欠号である（山室）。今回の「雑誌集成」に収録した一七点の雑誌のうち、自らの廃刊を敗北宣言として告知したのは、本誌ただ一冊である。終刊の第四一九号（明治二十二年十月三十日）の本文冒頭に廃刊の社告をかかげ、△告別の辞▽として、こう書いている。「社会の大勢を熟察すれば日刊の新聞は益々其必要を増加すると共に政治上に関する学術或は専門の雑誌

をになった秩山堂は、第二八号（十四年五月二十一日）からは諸国大取次所V一〇店のひとつになり、第四一号（八月二十日）からは八東京大取次所V五店の一店として名前を保持しながらも、以下、東京の大売捌名がふたたび広告される第二二三号（十八年十月三十日）には、そのなつかしい名前がみられない。明治十四年から十五年にかけて、自由民権系の出版物を発売・販売した秩山堂は十六年になると、同盟書肆（同盟出版書店）という共同出版会社のひとつとして、井上哲次郎『倫理新説』やペンサム著、野田種七郎訳の『新聞演説自由論』などを手がけているだけに、『東京輿論新誌』の何号まで扱っていたのか、興味がある。雑誌局から退いて大売捌を担当した輿論社をはじめとする大売捌所および地方の各店については、とりたてて記すこともない。

最後に、白紙とゲタ入りの号について、記しておきたい。第四六号（十四年九月二十四日）の丸山名政「守修親王ノ薨去」が三〜四ページにわたって、約一ページ分白紙になっている。印刷の寸前で、新聞紙条例に抵触するとの友人のすすめで急ぎよ切断した、との丸山の「看官諸君ニ鳴謝シ併セテ感スル所ヲ書ス」が第四七号（十月一日）にある。切々たる対処の例である。第九五号（十五年九月九日）のゲタは、論説「朝鮮ニ対スル要求ヲ論ズ」（高井浅獄）の七〜八ページにわたる三個所である。第一六五号（十七年六月十日）は、鹿児島結社「三州社」の趣意書を紹介した六ページの六行分のゲタである。第一八六号（十八年一月十日）は、条約改正についてふれた一八ページの四行分のゲタである。いずれも、一部沈黙を強いられた『東京輿論新誌』の消すことのできない痕跡である。

### 三、『政理叢談』

#### リール#四二

第一号〜第一九号（明治十五年二月二十日〜明治十五年十一月二十五日、第七号から『欧米政理叢談』

と改題)

リール#四三

第二〇号〜第三七号 (明治十五年十二月十日〜明治十六年六月五日)

リール#四四

第三八号〜第五五号 (明治十六年六月十五日〜明治十六年十二月十七日)

中江兆民が主宰した仏学塾から発兌された政治、法律、経済、哲学、歴史に関する欧米の著作の翻訳紹介誌。ルソアの『社会契約論』を兆民が『民約訳解』として訳載したことで著名。従来ともすれば単なる直訳誌と軽視されてきたが、近年、井田進也氏によって原著の確定作業が進められた結果、原著の選択や翻訳の仕方などさまざまな面で史料としての重要性が認識されるに至っている。論説としては、エルネスト「仏蘭西大革命の原因」、ミラボー「専制政治の宿弊を論ず」、ブラク「近世社会党の沿革」、セー「経済問答」、ブランキ「経済学沿革史」、ジュールダン「心理篇」など約百編が掲載されている。日本においてフランス学を定礎した記念碑的雑誌であるとともに自由民権運動の理論的源泉でもあった。陸羯南が『政理叢談』をしてひろく「壮年血氣の士に尊信された」(『近時政論考』)と評したゆえんである。訳者には田中耕造、野村泰亨など当代フランス学の第一人者としてきこえた人が並んでいる(山室)。

短命に終わった『東洋自由新聞』の欄に「叢談」という名があった。その名がふたたび生かされた本誌の題字は、第七号(明治十五年五月二十五日)で「欧米」の二字が角書として付され、卷之五十巻(十六年十一月五日)ではそれが一行になって横組に変更された。巻数になったのは十六年四月二十五日発兌の卷之三拾三以来だが、ここでは号数を用いる。「欧米」が付された号数の方が大半だが、通称『政理叢談』の方がひびきがよい。

終刊まで消えずに残るのは当然だが、途中、第三九号（六月二十五日）から、小林新造が加わる。小林は書肆では珍しく、日本出版会社の株主に名をつらねている。小林は、十二年三月に上梓されたバックル『英国文明史』（土居光華・萱生奉三訳）の出版人として、片桐起太郎とともに署名している。第五〇号（十月二十九日）からは、株主の内田弥兵衛が加わる。内田は岩本屋あるいは正栄堂の名をもつ書肆だが、十二年十一月に、神田孝平原著・土居光華批評の『評点経世余論』を出版しているから、小林ともども、土居光華のつながりであったか。

もうひとつ、記しておきたいのは、広告の件である。他社の広告は三件、あとは圧倒的に日本出版会社関係のもので、きわめて重要なメッセージになっている。他社の広告は他誌に比べてあまりにも少ない。経済雑誌社の『泰西政事類典』、警醒社の『東京毎週新報』、土居光華が題辞を書き添えた、桜田百衛の遺稿『阿国民造自由之錦袍』の出版である。『政理叢談』の雑誌の姿を伝える、つつましやかな広告であった。なお、本マイクロ版では第三二号（十六年四月十五日）から第三六号（五月二十五日）、第三八号（六月十五日）から第四一号（七月十五日）、第四四号（八月十五日）から第四六号（九月五日）までの計一二冊が裏表紙欠となっている。

#### 四、『欧米政学協会雑誌』

##### リール#四五

第一号〜第一三号（明治十七年三月十一日〜明治十七年十二月八日、第二号から『政学協会雑誌』と改題）

## 五、『欧米政典集誌』

リール#四六

第一号〜第一八号（明治十九年八月二十三日〜明治二十年四月三日）

リール#四七

第一九号〜第三七号（明治二十年四月十三日〜明治二十年十月十三日）

リール#四八

第三八号〜第五〇号（明治二十年十月二十三日〜明治二十一年四月三日）

明治十九年八月創刊。欧米の憲法と行政法に関する法令学説および制度についての翻訳紹介を目的としたもので、原著の言語や研究対象はフランス、イギリス、ドイツ、ベルギー、アメリカ、イタリア、ロシアと文字通り欧米各国にわたっている。しかし、やはり中心はフランスにあり、パロー、バルニー、ブロック、ティエール、コンスタンなどの著者の翻訳が多いこと、訳業には中江兆民、小山久之助、根岸兎三郎などの仏学塾関係者があたっていること、また採りあげられた原著のいくつかが『政理叢談』及び『欧米政学協会雑誌』とつながりをもつことなどから推して、この三誌をフランス学の一つの系統として位置づけるのが妥当と考えられる。

しかも、そのフランス学がドイツ学のシュタールやヘルダー、ブルンチュリそしてシュタインらとともにひとつの雑誌に現われるところに、フランス学の命運とフランス学を取りまく学問状況がうかがいあがってくるのである（山室）。

本マイクロ版に収録した第五〇号までのうち、第三四号の一冊が発見できず欠号である。日付は明治二十年九月十三日である。当時の発行が月三回（三ノ日）であったので、これは簡単にわかる。だが、日付不明の第六四号の端本

## 六、『仙台義会雑誌』

### リール#四九

第一号〜第二八号（明治十七年十月十九日〜明治二十年三月二十七日）

明治十三年東京在住の仙台人によって結成された仙台義会の機関誌（雑誌創刊は明治十七年十月）。哲学、政治、法律、経済、理学、医学、教育などの論文、翻訳を掲載。執筆者の中には和仏法律学校（今日の法政大学）の経営にあたった飯田宏作や文部行政で名をあげ、森有礼の伝記の編集者として知られる木村匡がおり、各々「法理管見」や「学校論」などを寄稿していて興味深い。しかし、今日この雑誌が注目し値するのは雑誌編集の中心に荒井泰治、白石時康、奥山十平、油井守郎、佐藤郁二郎らの仏学塾在籍ないし出身者がおり、その論文や翻訳に中江兆民および仏学塾との関連が濃厚に看取され、フランス学の展開と地方への普及を示す貴重な史料と目されるからである。翻訳ではバルニ著・佐藤訳の「各国交際の道徳を論ず」、ジョーダン著・佐藤訳「論理篇」、ルソー「マルセルブ宛書簡」の仙台二郎訳など、また論文では白石「政学要領」、奥山「正理の枉屈おうくつは一時にして遂に発達の期あり」など様々な含意をもつ史料が並んでいる（山室）。

雑誌的事項を整理・構成をしてみると、この雑誌の矛盾した姿がうかびあがってくる。それは、仙台という「く」を地縁にした同人雑誌的体質と、仏学塾出身者による、生彩あふれるフランス学展開の質の二重性である。識者によって後者の質が再掘されたが、この二重性の姿の上で理解しないと、この雑誌の自然消滅的な廃刊の理由を説明することが困難である。

明治十三年の何月であろうか、仙台義会が結成されたのは。その機関誌として創刊されたのが明治十七年十月十九日のことだから、その間に四年の歳月が流れている。当初から明確な意図をもって、会の結成が図られたわけではあるまい。なによりも、その歳月が語っている。第一号の飯田宏作の「法理管見」を読むと、その自然発生的な会の歩

### Ⅲ ドイツ学系

#### 一、『独逸学協会雑誌』

##### リール#五〇

第一号～第一六号（明治十六年十月十五日～明治十八年一月十五日）

##### リール#五一

第一七号～第三〇号（明治十八年二月十五日～明治十九年三月十五日）

##### リール#五二

第三一号～第四五号（明治十九年四月十五日～明治二十年六月十五日）

##### リール#五三

第四六号～第五九号（明治二十年七月十五日～明治二十一年八月十五日）

第六五号（明治二十二年二月十五日）～第六六号（同年三月十五日）

リール#五四（欠号の第六〇号～六四号、六七号～七〇号収録予定のためのリール#です。ご了承下さい）

明治十四年、品川弥二郎、平田東助、桂太郎らドイツ留学経験者と加藤弘之、西周らのドイツ学者によって設立された<sup>ドイツ</sup>独逸学協会の機関誌。同協会は政府から多額の資金援助を得てドイツ文献の翻訳出版を精力的に行ない、日本に

## 二、『学林』

### リール#五五

第一号〜第一三号（明治二十二年十月十日〜明治二十三年十月十日）

『独逸学協会雑誌』によってドイツ語著作の翻訳・紹介が進められた後、日本人自身によるドイツ学学習の成果を掲載する目的で改題、再出発を図った雑誌である。目的に違わずドイツの社会科学理論をもって日本の現実的課題に対処しようと試みた加藤弘之、平田東助、山脇玄、中根重一（夏目漱石の岳父）、平塚定二郎（平塚らいてうの実父）らの政治、経済、法律に係わる論文が載せられている。しかし、『学林』においては『独逸学協会雑誌』ではみられなかったゲーテ、シラー、ハイネなどのドイツ文学に関する論考、欧米の日本語学についての上田萬年の論文、ヘルバルト教授法に関する山口小太郎の論説、德育論、国家教育についての沢柳政太郎と大西祝との論争、教育哲学、カリキュラム編成法など教育学全般におよぶ谷本富の文章などを「論説」欄に掲げている点で注目に値する。さらに詩歌、漢詩文などを「文苑」で、国内外の学界動向を「雑報」でとりあげるなど学術総合誌としての性格が強くなり、逆にドイツ国家学が次第に姿を消していくのは、東京大学の『国家学会雑誌』の出現と符節を合わせている（山室）。

独逸学協会会員のみならず、「英仏和漢学者ノ論説ヲモ博ク登録スベキモノトス」（第一号例言）と門戸を開放して、総合学術系の雑誌をめざした本誌は、几帳面に毎月十日に発兌したものの、一三冊で自然消滅した。第一三号（明治二十三年十月十日）の紙尾に、付録として山口小太郎の「国史教授日記」の第一講が掲載されている。そのコメントとして、六八ページの雑報欄に、「本号を初講として爾後毎号巻末に山口小太郎氏の国史教授日記を付録と為して学生講習の一助とす」とあるから、雑誌は続刊される予定であった。同じ雑報の六七ページに、「本誌初刊以来編輯に尽力し其の効一方ならざる谷本富氏は先年文科大学卒業後兼ねてドクトルハウスクネヒト氏随一の高弟として久しくヘルバルト派の教育学を研究中なりしが今般山口高等中学校教諭を拝命し過日赴任せられたり」とある。谷本

は毎号、教育に哲学に、また蒼涯生のペンネームで「ゲエテとシルレル」を執筆していた、『学林』の中核的メンバーであった。実際、編輯の仕事にも有能な人物であったに違いない。彼が去ったあとは、「今後は専ら佐久間剛藏氏山口小太郎氏黒木安雄氏加藤駒二氏木村松太郎氏等尽力せらるべし」と書かれてある。谷本は五人分の仕事をしてきた。その人物が去ると、雑誌は遅れ、休刊に陥る、それほど雑誌の刊行は、人物がキィ・ポイントになる。『学林』自然廃刊の理由のひとつは、谷本富が山口へ去ったことにある、と推定してみた。

サイズは縦二〇・三、横一四・三センチだから、菊判よりやや小さい。本文は六四〇八二ページと一定しない。売捌所は牧野書房、主人は牧野善兵衛、明治期の有力な書肆のひとつで、有賀長雄の『増補社会進化論』や『日本現在国家哲論』の発兌書肆として知られている。このほかの書誌的事項については、本マイクロ版収録の底本が全冊裏表紙を欠くために未調であるが、明治二十三年三月十日に出版された合本号（第一号と第六号）を見る機会があったので、その紙尾についてしておく。編輯人兼発行人は飯山正秀、印刷者は中尾黙次（印刷を担当した桑原活版所の代表者であろうか）、発行所である独逸学協会の住所は神田区西小川町一丁目十五番地で、『独逸学協会雑誌』刊行時と同じである。△専売所▽として牧野書房の名があり、△大売捌▽としては良明堂、巖々堂、東海堂、信文堂の四店、△大阪売捌所▽として岡島支店の名がみえる。誌代は、一カ月（一部）が一〇銭（郵税一銭）、五カ月（五部）が前金四七銭（〃五銭）、一〇カ月（一〇部）が前金九〇銭（〃一〇銭）と表示されていた。なお、合本号の誌代は六〇銭であった。サイズは本誌より若干大き目の縦二一、横一四・六センチで、表紙も GAKURIN と横文字が入り、合本号の表示ではなく△第一▽とのみ、題字の下に刷られている。

#### IV 総合学術系

##### 『東洋学芸雑誌』

##### リール#五六

第一号～第三〇号（明治十四年十月十日～明治十七年三月二十五日）

##### リール#五七

第三一号～第五八号（明治十七年四月二十五日～明治十九年七月二十五日）

##### リール#五八

第五九号～第七五号（明治十九年八月二十五日～明治二十年十二月二十五日）

##### リール#五九

第七六号～第九四号（明治二十一年一月二十五日～明治二十二年七月二十五日）

##### リール#六〇

第九五号～第一一一号（明治二十二年八月二十五日～明治二十三年十二月二十五日）

##### リール#六一

第一一二号～第一二九号（明治二十四年一月二十五日～明治二十五年六月二十五日）

ルール#六二

第一三〇号～第一四七号（明治二十五年七月二十五日～明治二十六年十二月二十五日）

ルール#六三

第一四八号～第一六五号（明治二十七年一月二十五日～明治二十八年六月二十五日）

ルール#六四

第一六六号～第一八三号（明治二十八年七月二十五日～明治二十九年十二月二十五日）

ルール#六五

第一八四号～第二〇一号（明治三十年一月二十五日～明治三十一年六月二十五日）

ルール#六六

第二〇二号～第二一九号（明治三十一年七月二十五日～明治三十二年十二月二十五日）

ルール#六七

第二二〇号～第二三七号（明治三十三年一月二十五日～明治三十四年六月二十五日）

ルール#六八

第二三八号～第二五五号（明治三十四年七月二十五日～明治三十五年十二月二十五日）

ルール#六九

第二五六号～第二七三号（明治三十六年一月二十五日～明治三十七年六月二十五日）

ルール#七〇

第二七四号～第二九一号（明治三十七年七月二十五日～明治三十八年十二月二十五日）

ルール#七一

第二九二号〜第三〇九号（明治三十九年一月二十五日〜明治四十年六月二十五日）

ルール#七十二

第三一〇号〜第三二七号（明治四十年七月二十五日〜明治四十一年十二月五日）

ルール#七三

第三二八号〜第三四五号（明治四十二年一月五日〜明治四十三年六月五日）

ルール#七四

第三四六号〜第三六三号（明治四十三年七月五日〜明治四十四年十二月十一日）

ルール#七五

第三六四号〜第三八一号（明治四十五年一月五日〜大正二年六月五日）

ルール#七六

第三八二号〜第三九九号（大正二年七月五日〜大正三年十二月五日）

ルール#七七

第四〇〇号〜第四一一号（大正四年一月五日〜大正四年十二月五日）

ルール#七八

第四一二号〜第四二三号（大正五年一月五日〜大正五年十二月五日）

ルール#七九

第四二四号〜第四三五号（大正六年一月五日〜大正六年十二月五日）

リール#八〇

第四三六号〜第四五一号（大正七年一月五日〜大正八年四月五日）

リール#八一

第四五二号〜第四七一号（大正八年五月五日〜大正九年十二月五日）

リール#八二

第四七二号〜第四八八号（大正十年一月五日〜大正十一年五月一日、第四八七号から『学芸』と改題）

リール#八三

第四八九号〜第四九五号（大正十一年六月一日〜大正十一年十二月一日）

リール#八四

第四九六号〜第五〇二号（大正十二年一月一日〜大正十二年七月一日）

リール#八五

第五〇三号〜第五〇四号（大正十二年八月一日〜大正十二年九月一日）

第五〇五号〜第五一二号（大正十四年五月一日〜大正十四年十二月一日、関東大震災で一年七カ月休刊のちふたたび『東洋学芸雑誌』の誌名にもどる）

リール#八六

第五一三号〜第五二四号（大正十五年一月一日〜大正十五年十二月一日）

リール#八七

第五二五号〜第五四〇号（昭和二年一月一日〜昭和三年四月一日）

リール#八八

第五四一号～第五五二号（昭和三年五月一日～昭和四年四月一日）

リール#八九

第五五三号～第五六七号（昭和四年五月一日～昭和五年十二月一日）

杉浦重剛、千頭清臣、井上哲次郎らがイギリスの科学雑誌 *Nature* を範として創刊した総合学術誌。加藤弘之、外山正一、矢田部良吉、菊池大麓、三宅秀ら東京大学関係者の支援を得たことで次第に東京大学法・文・理学部の機関誌的性格を帯びていった。大正期以降は自然科学中心の色彩を強めたため、今日では自然科学誌とみなされがちだが、人文・社会科学系の論説、論争も数多く掲載されている。初期には、新体詩の試みの舞台ともなり、国語・国文学に関する記事も含む。進化論の受容に際しては主導的役割を担った。三代にわたる近代日本の学術の流れを知るうえで最も適切かつ至要な雑誌であることはいうまでもない。寄稿者には長岡半太郎、桜井錠二、田中館愛橋、後藤牧太、石川千代松、松村瞭、小金井良精、箕作元八、狩野亨吉、石原純、池田菊苗、大森房吉などが名を連ね、壮観である（山室）。

本誌創刊の事由については、よく知られている通りだが、創刊当初の雑誌の姿についてはあまり知られていない。残念ながら、本マイクロ版は、初版号を収録することができず、第一号（明治十四年十月十日）から第一〇号（十五年七月二十五日）までは十六年九月の再版号であり、第一一号（十五年八月二十五日）から第二〇号（十六年五月二十五日）までは十八年九月の再版号である。内容にはかわりがないものの、内容を生みだした最初の形式をきちんとおさえておかないと、雑誌を創刊した人びとの精神を読みとることがむずかしい。識者によく引用されるのは、杉浦重剛の「東洋学芸雑誌の改題に際して」（第四八七号、大正十一年四月一日）である。だが、つぎの一節は略されるのが常であ